

介護報酬の大幅削減の撤回を求める意見書

厚生労働省は2月6日、介護報酬の4月からの改正額を策定しました。介護報酬は3年に一度改定されますが、今回の改定は報酬全体で2.2パーセント引き下げ、2回連続の実質マイナス改定となります。また、今回は介護労働者の処遇改善、月額1万2千円の特別な加算を含んでいるため、その上乗せ分を除けば4.48パーセントと過去最大の引き下げとなっています。

消費税増税や円安による物価高などで介護事業の経費が増えるなかで、介護報酬のマイナス改定が実施されるならば、介護の様々な分野で深刻な矛盾や困難を引き起こすことが懸念されます。全国老人福祉施設協議会は、「6割近くの施設が赤字に転落する」「介護難民が増える」と強調しています。とりわけ特養施設の6%をこえる介護報酬の大幅削減は施設で働く労働者の処遇改善を困難にし、全国で52万人、福岡県で1万8千人を超える自宅待機者があるなか、特養施設の整備にブレーキをかけることは間違いありません。

よって、当町議会は、政府に対し、介護報酬引き下げの撤回を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成27年 月 日

内閣総理大臣 殿
財 務 大 臣 殿
厚生労働大臣 殿
衆 議 院 議 長 殿
参 議 院 議 長 殿

福岡県芦屋町議会